

●アイコンの説明

日…日時 場…場所 内…内容 講…講師 対…対象
 定…定員 費…費用 持…持ち物 申…申し込み 問…問合せ

のしろ インフォ

Noshiro Information

- 本庁舎 (代表 TEL52-2111)
〒016-8501 上町1-3
- ニツ井町庁舎 (代表 TEL73-2111)
〒018-3192 ニツ井町字上台1-1

お知らせ

償却資産(固定資産税) 申告のお知らせ

令和6年1月1日現在、市内に事業のための構築物、機械、器具、備品などの資産を所有している会社や個人の方は、償却資産の申告が必要です。

前年度申告した方には、12月下旬に「令和6年度償却資産申告書」を送付します。令和5年1月2日以降、新たに「店舗を構えた」「事業を起こした」「太陽光発電を始めた」など、開業や新設した方も申告の対象となります。
 また、過疎地域における固定

資産税の課税免除、再生可能エネルギー発電設備や認定を受けた先端設備などにおける課税標準の特例が該当する場合があります。詳細は市ホームページを確認するか、お問い合わせください。



なお、地方税ポータルシステム(e-TAX)による電子申告も可能ですので、ご利用ください。

申告期間 1月4日(木)～31日(水)
 問 税務課 TEL89・2127

能代都市計画用途地域および特別用途地区の変更に伴う都市計画(案)を縦覧します

変更内容

用途地域

- ・能代市街地(北部)：旧工場跡地の準工業地域を第二種住居地域へ変更する。また、農業技術センターが立地している第一種中高層住居専用地域を用途地域無指定地域に変更する。
- ・能代市街地(東部)：能代工業団地の拡張が予定されている箇所の第一種住居地域を工業地域に変更する。

- ・ニツ井市街地：県道西目屋ニツ井線および県道高屋敷茶屋下線沿道の準工業地域および第一種住居地域を用途地域無指定地域に変更する。

特別用途地区(特別工業地区)

- ・能代市街地(北部)：旧工場跡地の準工業地域の変更に伴い、特別用途地区(特別工業地区)の面積を変更する。

※市ホームページでも変更案を閲覧できます。



縦覧日時

1月5日(金)～19日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日除く)

縦覧場所

都市整備課、地域局建設課
 問 都市整備課 TEL89・2197

市民サービスセンター 証明書発行を一部停止

システム機器更新のため証明書発行を一部停止します。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いいたします。

停止期間 1月13日(土)～14日(日)

発行できない証明書など

- ・住民票関係証明(住民票の写しなど)
- ・印鑑登録
- ・印鑑登録証明書

※住民票の写しと印鑑登録証明書はコンビニ交付サービスをご利用ください。
 ・税証明(所得・課税証明書など)

※戸籍関係証明および市税などの収納は通常どおり行います。

問 市民保険課 TEL89・2133

カレンダーの再利用 にご協力ください

家庭で利用されないカレンダーを自由に持ち込み、持ち帰れるよう、カレンダー再利用ボックスを設置しています。持続可能な社会の実現のため、再利用、リサイクルへのご協力をお願いします。

収集・持ち帰りボックス

日場 1月31日(水)まで

- ・市役所本庁舎1階総合案内前 午前8時30分～午後5時15分
 - ・ニツ井町庁舎1階市民フロア 午前8時30分～午後5時15分
- ※閉庁日など受け付けできない日があります。

持ち込まれる方へ

- ・再利用ボックスには未使用の令和6年のカレンダーを入れてください。
- ・卓上カレンダーも持ち込み可能です。
- ・丸められたものはそのままお

持ち込みください。

- ・事業者などの営業勧誘目的での持ち込みはご遠慮ください。
- ・ボックス設置期間終了後に残ったカレンダーは、市内の認定こども園・保育所に配布します。

持ち帰る方へ

・自身はご自由に確認ください。

- ・包装されているものはそのままお持ち帰りください。
- ・1人何個でもお持ち帰りできます。

問 総務課

TEL89・2113

地域局総務企画課

TEL73・2112

「のしろ食育デー」

毎月19日と第3日曜日は「のしろ食育デー」です。1月は19日(金)と21日(日)がのしろ食育デーです。

活動の一例

家族と食事を楽しみ、つながりを大切にする。



問 農業振興課 TEL89・2182